

ご存知ですか？

車いすが「無料」で借りられます！

長岡市では、短期的に車いすが必要な方へ無料で貸し出しています。ぜひご利用ください。

対象になる方

長岡市内に住所を有する方で、次のいずれかにあてはまる方

- (1) 病気やけが等、治療中により一時的に歩行が困難な方
- (2) 身体障害者手帳の交付申請中や介護認定の申請中のため、
それぞれの制度での車いす交付やレンタルを受けられない方
- (3) その他、一時的に車いすの使用が必要な方



貸出期間

原則1か月以内です。ただし、リハビリ期間が長くなってしまったり、介護認定の決定に時間がかかる等の理由がある場合は、最長4か月まで貸出しが可能です。

(同一年度内に2回以上借りる場合は、年度内で合計120日が上限です。)

※65歳以上の方で頻繁に車いすが必要な方は、介護保険制度をご利用ください。

貸出窓口

- ・ アオーレ長岡 東棟1階 福祉窓口
- ・ 各支所地域振興・市民生活課

※車いすは当日すぐにお持ち帰りいただけるので、お車での来庁をお勧めします。

アオーレ長岡の地下駐車場は、グランドホテル側から入れます。

手続きの流れ

① 窓口に来られる方のマイナンバーカードや運転免許証等の本人確認書類をご用意のうえ、貸出窓口で申請書を記入してください。

窓口に来られる方は、車いすを使うご本人ではなくご家族等で結構です。

<受付時間> アオーレ長岡 平日：午前8時30分～午後5時15分

土・祝日：午前9時～午後5時

(日曜日は受付しておりません。)

各支所地域振興・市民生活課

平日：午前8時30分～午後5時15分

土・日・祝日：受付していません。

② その場で車いすをお貸します。

返却場所

指定された期限までに、車いすを借りた窓口に
返してください。

お問い合わせ先

長岡市 長寿はづらつ課

電話 0258-39-2268

FAX 0258-39-2603